

(社)日本透析医会の入会金変更について

会員各位

(社)日本透析医会
会 長 平澤 由平

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会の運営に関し、ご支援、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、通知が遅れましたが、当会の入会金が、平成9年5月の総会決定により、一律3万円に値下げされましたのでご連絡申し上げます。その経緯については、本誌常務理事会だよりを参照して下さい。

なお、年会費につきましては従来通りとさせていただきます。

〈入会金〉

1) 私的医療機関の開設者および透析責任者の場合

変 更 前	変 更 後
施設の透析台数	入会金
1～ 9台	10万円
10～29	20万円
30～	30万円
	→ 一律3万円

2) 官公立の透析責任者 必要なし → 必要なし

3) 私的、官公立の勤務医および同一施設内に複数の会員がいる場合 必要なし → 必要なし

〈年会費〉全て変更なし

1)の場合

施設の透析台数	年会費
1～ 9台	5万円
10～29	10万円
30～	15万円

2) の場合 1万円

3) の場合 2千円

今後ますます厳しいと予想される医療経済環境の中で、なお良質な透析医療が提供されるためには、多くの会員による英知の結集が不可欠です。

つきましては、会員の先生方から、非会員の皆様に、この機会に本会会員として御入会賜りますようお願い戴きたく、お願いする次第です。